

地方公共団体情報システムにおける 文字要件の運用に関する検討会（第7回）

日時：2024年1月30日（火）15:00～17:00

開催方法：全国町村会館・オンライン

議事

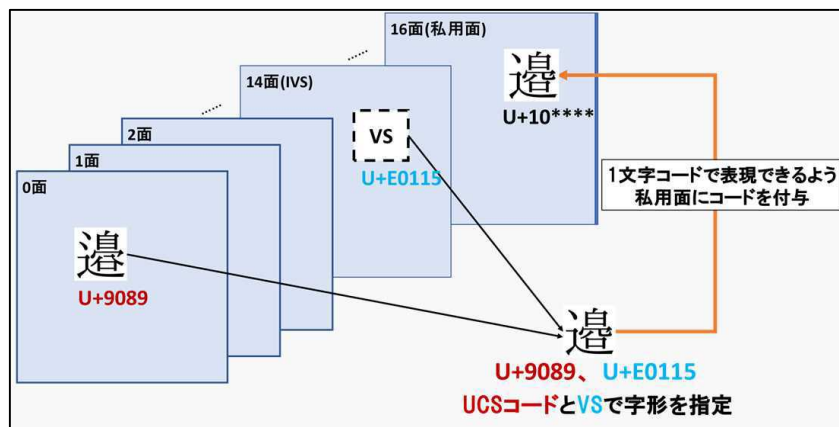
1. 第6回検討会振り返り・負担軽減措置について
2. 実証事業中間報告について
3. 文字要件の改定について
4. その他

(1) 第6回検討会振り返り・負担軽減措置について

第6回検討会振り返り・負担軽減措置について

基本フォントファイルの提供について

- 標準準拠システムへの移行期限までに複数フォントへの対応が困難なベンダに向けて、行政事務標準文字のうち、文字情報基盤文字から標準準拠システムにおいて使用が見込まれない文字を除く等した基本フォントファイルをデジタル庁において整備し、令和6年度上半期を目途に提供する
- 基本フォントファイルについては、半角英数字等を等幅化したものを作成予定
- IVS対応について一般社団法人文字情報技術促進協議会のご協力のもと次の対策を実施
 - ✓ 文字情報基盤文字のうちIVS等に割り当てられた字形はPUP領域に割り当て、後方互換PUPと定義して、未対応の実装であっても平易に取り扱えるようにする
 - ✓ 混乱を招かないよう後方互換PUPと暫定利用のPUP※のコードポイントは重複しないよう配慮
 - ✓ PUP領域を利用したデータは当該システム外では流通させないことを前提として、連携においてはUCS及び暫定利用PUP形式でデータ交換することを原則とする



※行政事務標準文字のうち国際標準化がされていない文字について完了するまでの間に暫定的に使用するPUP

(2) 実証事業中間報告について

1. 同定支援ツール実証事業の目的

令和5年10月に策定された「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第3.0版】」の2.3「文字要件」において「デジタル庁は、関係機関との連携の下、文字フォントや同定支援ツール及び代替マップの管理運用の環境を整備し、全体としてより効率的なシステム構築や運用を行うための取組に積極的に協力をする事業者や市区町村と段階的に実証することとする。」としている。

今回、実証事業を行うことで、同定支援ツールの精度向上（β版⇒1.0版）及び同定できない文字の取扱検討・手順書の策定を行うことを目的としている。

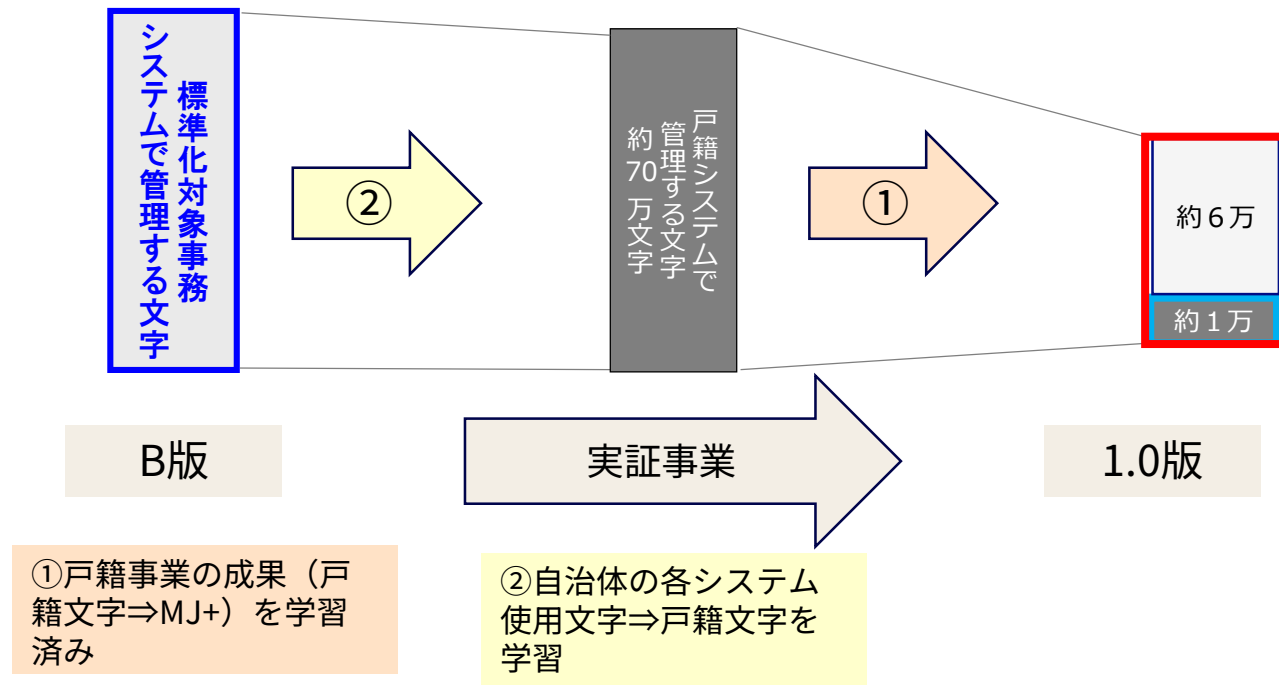
2. 同定支援ツールの概要

同定支援ツールは、文字字形を入力すると行政事務標準文字（以下「MJ+」という。）を辿り、MJ+の字形（漢字・変体仮名）のコード情報を出力する。一方、一致しなかった字形については、類似度が高いMJ+の字形（漢字・変体仮名）のコード情報を出力する。

同定結果（イメージ）

外字	行政事務標準文字 (MJ+)						備考
	同定先	他候補			なし		
E002 義 同定先	3816 義 MJ000925						
E106 隠 同定未済	96A0 隠 MJ027675	96B1 隠 MJ027698	96B1_E0102 隠 MJ027699				
F506 𠃉 同定未済							
・ ・ ・							

3. 精度向上実証事業の概要と目標



同定支援ツールの精度向上目標

実証自治体 収集外字	実証自治体収集外字				
	同定先を設定すべき文字 (行政事務標準文字の漢字/変体仮名)			同定先を設定してはならない文字 (左記以外の文字)	
同定先の 有無					
同定支援ツール 同定結果	同定先が 候補の1位 [Ⓐ]	同定先が 第2～第5候補 [Ⓑ]	同定先が 候補外 [Ⓒ]	同定先あり [Ⓓ]	同定先なし [Ⓔ]
当初値	50%	40%	10%	9%	(91%)
現在値 (サンプリング値)	62%	35%	3%	7%	(93%)
目標値	70%	30%	≒0%	≒0%	(100%)

4. 実証事業協力自治体について

協力団体数と収集文字数

協力自治体	113自治体	外字情報受領済	113自治体	収集文字数	約300,000文字
		外字情報未受領	なし		

外字字形受領形式

フォントファイルでの受領	119ファイル※
文字画像ファイルでの受領	3セット※

※1団体で複数のファイルの提供有

対象外フラグ

受領ファイル数	97ファイル
---------	--------

文字情報基盤変換表

受領ファイル数	98ファイル
---------	--------

5. 同定支援ツールを活用しても同定できない文字の取扱いについて

- 地方公共団体情報システムにおける文字要件の検討に関するワーキングチーム
(全3回開催予定)

第1回

開催日

令和6年1月10日

議題

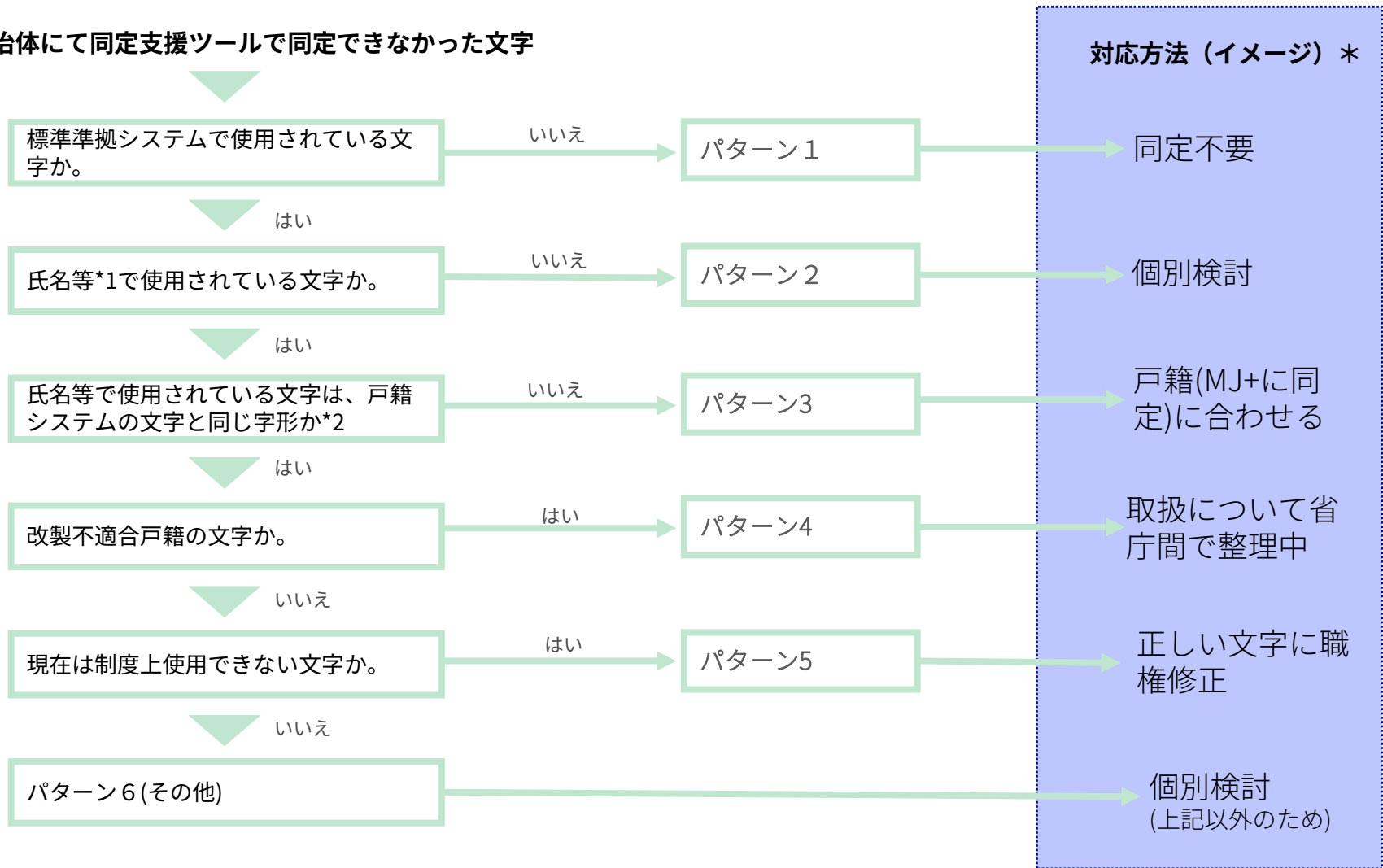
- ・同定できない文字の対応方法の検討についての説明
 - ・同定できない文字のパターン分けフローの検討・確定
-
- 3自治体（京都市、北九州市、久留米市）における調査
 - ・同定支援ツール（β版）で同定できなかった文字の調査
 - ・改製不適合戸籍に関する調査

6 同定できない文字のパターン別対応方法の検討の流れ（概要）

- ①（自治体）同定支援ツールで同定できない文字を受取
▼
- ②（第1回WT・自治体）同定できない文字の調査（パターン分け）
▼
- ③（第2回WT）パターン別対応方法の検討
▼
- ④（第3回WT・デジタル庁）パターン別対応マニュアルの作成

7 同定できない文字のパターン分けフロー（イメージ）

当該自治体にて同定支援ツールで同定できなかった文字



対応方法（イメージ）*

- 同定不要
- 個別検討
- 戸籍(MJ+に同定)に合わせる
- 取扱について省庁間で整理中
- 正しい文字に職権修正
- 個別検討(上記以外のため)

*1)氏名、本籍
*2)本籍地と住所地が異なる場合は、本籍地に問合わせる [調整中]
*対応方法については、今後のWTでの議論も踏まえて決定する。

8. 実証事業における課題及び今後検討が必要な事項

No.	課題・今後検討が必要な事項	対策案
1	提出いただいた文字情報にベンダ固有文字が含まれているケースがあり、自治体ベンダ間の契約においてベンダ固有文字の外部提供が禁じられている場合がある。	同定支援ツールを周知する際に、自治体で管理をしている文字の中にベンダ固有文字が含まれているかどうかの確認、また含まれている場合は、ベンダ固有文字の使用できる範囲を確認いただき、当庁に提供することが使用の範囲を超えてしまう場合はベンダ固有文字を除いた形で外字資料を公開サイトにアップロードいただくよう周知する。
2	対象外フラグについて、実証事業では「対象フラグ」を記載されているなどの誤りが散見された。本番運用においても同様の事象が発生することが考えられる。	案1. 誤りが発生しないような周知方法の検討、再周知。 案2. 対象外フラグを廃止する。 案1、案2のどちらを採用するか今後検討。
3	一定の期間に処理できる件数（1か月であれば100団体を見込んでいる）は定まっているため、自治体からどのようなスケジュールで外字ファイルをアップロードいただけるかの把握が必要。	受託事業者と協議を行い、運用方法をお示ししていく。

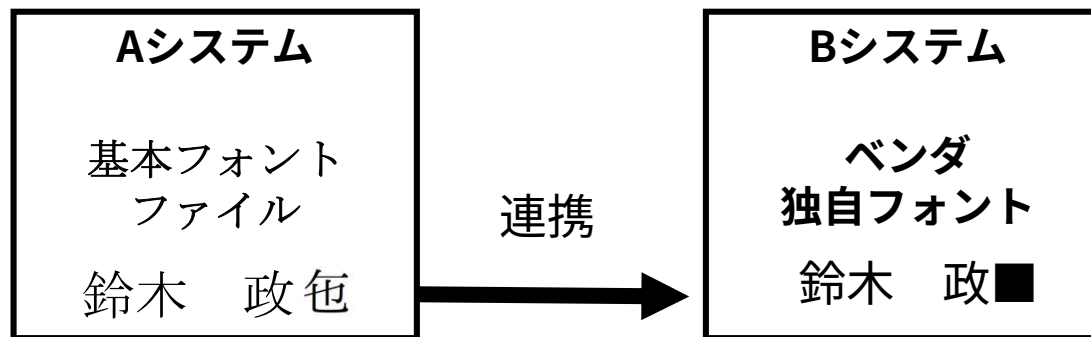
(3) 文字要件の改定について

1. 未登録文字について

標準準拠システムにおいて、氏名等に使用できる文字セットについては、行政事務標準文字と定めているが、フォントの実装については、ベンダの任意としている。

各標準準拠システムにおいてベンダが実装している文字フォントの違いにより、行政事務標準文字ではあるものの実装されていない文字が連携されてくることが想定される。

例えば、Aシステムで実装しているがBシステムでは実装していない文字が連携してきた場合、受信側のシステムでなんらか職員が気づく機能が必要となる。



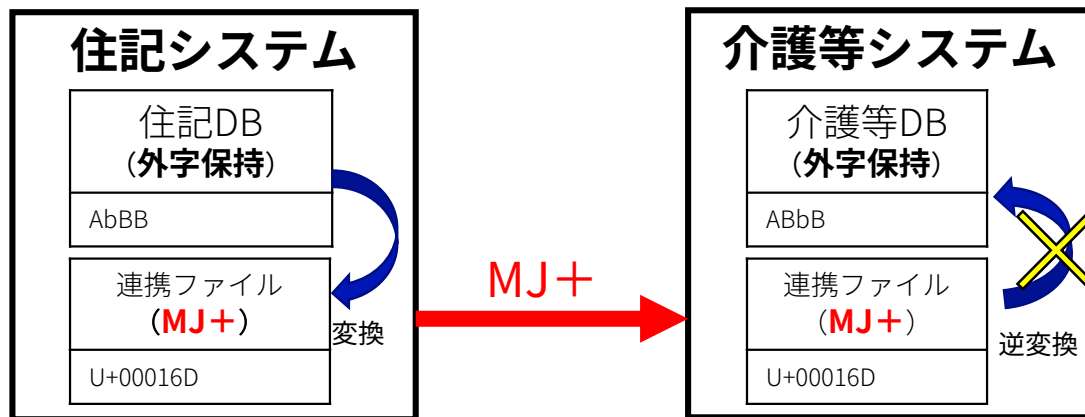
【標準オプション機能】

文字フォントに収録されていない文字を連携した際に受け取った側のシステムにおいてアラート等を表示して注意喚起をするとともに職員が確認・修正等個別に対応できることとする。

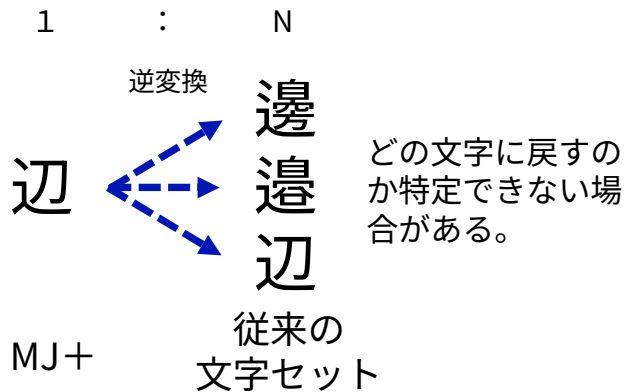
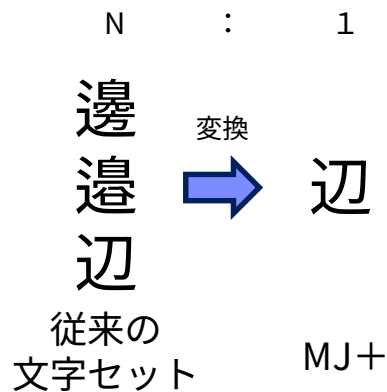
2. 経過措置期間中の連携について 1/2

現行規定：各システムは外字を保持することが可能、連携はMJ+

連携先が経過措置で外字を保持していた場合



変換イメージ



2. 経過措置期間中の連携について 2/2

改定案：標準準拠システム間が従来の文字セットを利用する場合は、従来の文字コードでの連携も可能とする。ただし、この場合も任意のタイミングで氏名等※はMJ+、氏名等以外はMJ+又はJISX0213で連携ファイルとして出力できることとする。

